

令和4年富良野市教育委員会第9回定例会

開催年月日	令和4年9月22日(木) 午後2時09分開会
開催場所	富良野図書館 3階委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 宮本 鎮 栄 委員 津山 正 樹 委員 渡邊 啓 子 委員 木村 謙
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 教育振興課長 桑 島 洋 こども未来課長 佐 藤 保 教育振興課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 令和4年度就学時健康診断員の委嘱について 議案第2号 富良野市立布部小中学校の廃止について 報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計予算の補正報告(専決処分)について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 渡 邊 啓 子 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後2時09分

近内教育長

只今より令和4年富良野市教育委員会第9回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、渡邊委員をお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和4年8月18日から9月21日までの事務報告をいたします。お手元の資料のとおりでございます。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定により秘密会としたいと思いますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「令和4年度就学時健康診断員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 令和4年度就学時健康診断員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、学校保健安全法に基づく就学時健康診断の実施にあたり、就学時健康診断員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

就学時健康診断員は、来年度修学予定者の知能検査などの健康診断を実施するため、教職員及び児童福祉施設の職員等のうちから、令和4年度は29名（内訳は知能検査員12名、ことばの検査員5名、視力・聴力検査員7名、誘導担当5名）を、令和4年10月1日より令和4年11月30日までの2ヶ月間委嘱するものでございます。

なお、9月1日現在の来年度の新入学予定児童数は114名となっております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「富良野市立布部小中学校の廃止について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 富良野市立布部小中学校の廃止について、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号の規定に基づき、富良野市立布部小学校、富良野市立布部中学校を、令和6年3月31日をもって廃止しようとするものでございます。

布部小中学校におきましては、児童数の減少により欠学年が生じるとともに、今後の教育環境の維持が難しくなると予想されるため、令和元年9月布部小中学校コミュニティ・スクール協議会及びPTAなどを中心に、「布部小中学校のこれからを考える会」を発足し、アンケートや議論を重ね、令和2年8月、「布部小中学校は、令和3年4月1日より特認校となること」を要望する意見書が提出され、要望を尊重し、令和4年3月から特認校としたところであります。布部小中学校のこれからを考える会は、その後「布部小中学校を創り支える会」へ名称変更し、毎年毎年、児童生徒数及び学校の今後を確認してきましたが、今後の児童生徒の状況等を鑑み、布部小中学校の今後の在り方について、改めて考えをまとめたところであります。

本年9月7日に、同会から富良野市及び富良野市教育委員会に対し、「布部小中学校閉校に関わる要望書」が提出され、「令和6年3月31日をもって閉校し、児童生徒の居住地により、扇山小学校、富良野小学校、富良野東中学校、富良野西中学校へ通学すること」など4項目にわたっての要望を受けてまいりました。

意見書の内容を十分踏まえ、布部、上五区、中五区、上御料地区の児童生徒の教育充実のため、令和6年3月31日をもって布部小学校、布部中学校を閉校・廃止使用とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
これより、秘密会といたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。
これをもって令和4年富良野市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時19分